

政令番号260 クロロタロニル(別名 TPN)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(mg/年)				移動量(mg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						5.0E+0	5.0	5.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						6.9E+0	6.9	6.9
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						8.0E+1	80.0	80.0
8	茨城県						3.5E+1	35.0	35.0
9	栃木県								
10	群馬県						4.3E+1	43.0	43.0
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						4.6E+4	46,000.0	46,000.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県					2.0E-1	1.5E+1	15.2	15.2
21	岐阜県								
22	静岡県						2.5E+1	25.0	25.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	1.0E-1			0.1		4.4E+1	44.0	44.1
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県			1.7E+2	174.0		2.5E+2	250.0	424.0
35	山口県						8.2E+1	82.0	82.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.0E-1		1.7E+2	174.1	2.0E-1	4.7E+4	46,586.1	46,760.2

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。